平成21年第1回

羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成21年2月26日開会平成21年2月27日開会

羽咋郡市広域圏事務組合議会

第1日 平成21年2月26日 木曜日

開	会 (午前	ī 1 (0 時	3分	`) -										 	 		1
開	議															 	 		1
諸般の報	告															 	 		1
会期の決																 	 		1
会議録署		昌の)指4	Ż												 	 		
組合長提																			
議案説						, 													
質疑・質																			
	-																		
委員会付																			
		午前	j 1 () 時	4 5	分)										 	 		1 0
(参照	-																		
		事日																	-
						た者の													
	会	議に	:付し	した	事件											 	 		1 3
	諺	案付	託	長												 	 		1 4
第2日	平成	2 1	年 2	2月	2 7	日 3	金曜日	3											
開	議 (午前	ī 1 (0 時	1 7	分)										 	 		1 5
諸般の報	告															 	 		1 5
委員長報	告															 	 		1 5
総務厚		:任委	昌金	会委	員長											 	 		1 5
なぎさ																			
総務厚生 閉議・閉	市口	安貝	! 女 ! : 1 /	$\times \cup$	一哉 云	理品を	女貝 2	ᅜᄞᆝ	日尹	かり	ノオリ	ᄍᄔ	1 紀全 2	沉问.	E .	 	 		1 7
		十則) (U Pi	2 4	<i>ሽ)</i>										 	 		1 /
(参 照		÷≠□	10=	_															4 0
						た者の													
						:													
			-																
						申出記													
	聪	務の	たも	か出	席し	た事	务職員	員 -								 	 	:	2 2
署名議員																			

平成21年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成21年2月26日(木曜日) 午前10時03分開会

出席議員(11名)

1番 守 田 幸 則 6番 中 村 孝 清 10番 浅 野 俊 二

2番中村重幸 7番山本泰夫 11番川口正雄

4番 久 木 拓 栄 8番 山 本 辰 榮 12番 稲 村 幸 雄

5番 北 本 俊 一 9番 北 信 幸

欠席議員(1名)

3番 櫻 井 俊 一

開会

議長(北信幸君) ただいまから平成21年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を開会 いたします。

開議

議長(北信幸君) それでは、これより本日の会議を開きます。

会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

諸般の報告

議長(北信幸君) また、諸般の報告につきましても、お手元に文書で配付しておりますので、御了承をお願い申し上げます。

会期の決定

議長(北信幸君) これより、日程に入ります。

日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から明27日までの2日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北信幸君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日から27日までの2日間と決定いたしました。

会議録署名議員の指名

議長(北信幸君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に中村重幸

君、久木拓栄君、北本俊一君、以上3名の方々を指名いたします。

組合長提出議案の上程、説明

議長(北信幸君) 次に日程第3、これより組合長から提出されております議案第1号から第8号までを一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

組合長(山辺芳宣君) 皆さん、おはようございます。

平成21年の第1回組合議会定例会の提案理由説明を行いたいと思います。

それでは、本日ここに、平成21年第1回組合議会定例会が開会されるに当たり、これまでの経過と、本日提出された議案について御説明申し上げ、議員各位を初め圏域住民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、平成20年度の主要事業の経過について報告いたします。

まず、消防事業についてであります。

情報化社会に対応した消防緊急指令システム整備工事は、年度内の完成に向け、順次、旧システムから新システムへの移行を行っており、現在の進捗率は80パーセントとなっております。今後は、通信回線などのシステムソフトの運用試験、職員の教育訓練を重ね、災害通報時における初動体制に万全を期してまいります。

なお、平成20年中の火災救急件数では、火災が前年に比べ5件減の14件となり、昭和47年の広域消防発足以来、最も少ない年となりました。

また、救急件数は昨年比20件減の1,865件、搬送人員は53人減の1,808人となり、圏域住民の36人に1人が救急搬送されることになります。

次に、病院事業についてであります。

昨今の自治体病院を取り巻く環境は、診療報酬の引き下げ、薬の処方日数の長期化や入院日数の短縮が進み、自治体病院の約8割が赤字経営であると報じられています。

このような状況の中、羽咋病院の平成20年度の経営状況は、前年度同期と比べ、入院及び外来ともに患者数が減少し、医業収支の悪化が懸念されております。この収支悪化を最小限にとどめ、健全経営を確保するため、最新の医療機器による医療の提供により、患者数の減少に歯どめをかけ、病名や症状あるいは手術の有無などにより、医療費を算定する「包括支払い方式」を導入するなど、管理経費の節減に取り組んでいるところであります。

また、本年度は総務省が平成19年度に示した「公立病院ガイドライン」に基づき「経営の効率化」、「再編・ネットワーク化」及び「経営形態の見直し」の3つの視点に立った「公立羽咋病院改革プラン」の策定を行ったところであり、今後、このプランを指針として経営改革に取り組むことといたしました。

それでは、組合の平成21年度の予算編成方針と主要施策について申し述べます。

米国に端を発した金融危機による世界経済の後退が影響し、国内の企業収益が悪化したことにより、国及び地方税収は減収となることから、構成市町の財政事情はさらに厳しい状況にあります。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、「組合の借入金残高」が構成市町の財政指標の一つに加算され、一定の率を超えたことにより、組合の起債事業にも影響が及んでいるところであります。

こうした状況を踏まえ、組合では、平成21年度予算の編成に当たり、投資的経費では事業の見直しを行い、一般行政費では予算要求限度額の設定、長期継続契約による経費節減、各種補助金の廃止など、大幅な歳出削減を行い、市町分担金の軽減に努めたところであります。

また、職員補充の抑制、給与費4パーセント削減の継続などにより、一般会計において市町 分担金で前年度に比べ、6,040万円余りの圧縮を図りました。

その一方で、圏域住民の「安全・安心な暮らし」を確保するため、限られた予算を3つの事業に重点配分いたしました。1つは、リサイクルセンターを拠点とした一般廃棄物の資源化、有効利用及び再利用による循環型社会への推進。2つは、志賀消防署庁舎移転新築による地域社会との連携と消防防災施設の充実。3つには、磁気共鳴画像診断装置など最新の医療機器への更新による病院機能の充実と地域拠点病院体制の確立に努めてまいります。

これらの事業のほか、次の事業を進めてまいります。

まず総務費では、事務事業の達成度や人材育成を目標とした職員研修を行い、職員の能力開発と人事管理の充実に努めてまいります。

衛生費では、市町のごみ減量化施策などと連携を密にしながら、一般廃棄物の適正処理と処理費用の削減に取り組んでまいります。

消防費では、新しい消防緊急指令システムの運用により、携帯電話から119番通報を行った場所の位置確認が可能となるほか、消防団員への連絡、招集体制の改善が図れることで、市町消防団と連携した消防体制の確立に努めてまいります。

このほか、ふるさと振興事業では、ふるさと基金の運用益を活用した、羽咋郡市と七尾鹿島 の2市3町が実施するソフト事業への支援についても、引き続き取り組んでまいります。

次に、羽咋病院についてであります。

「人にやさしく、信頼される病院」を経営理念として、構成市町や地域医療機関との連携、協力を得て、患者の病状が進行し、心身ともに不安定となる急性期の医療を行う中核病院としての体制を整えるとともに、平成20年度に策定した公立羽咋病院改革プランに基づき、経営改革を進めるほか、病院機能評価の更新に取り組んでまいります。

これら事業を実施するため、平成21年度の一般会計予算では27億4,900万円で、前年度と比較して1億4,600万円、率にして5パーセント減額の予算を措置し、ふるさと振興事業特別会計では1,140万円で、前年度と比較し70万円、率にして6.5パーセント増額の予算を措置いたしました。

公立羽咋病院事業会計では、収益的収支予算と資本的収支予算を合わせて 33億9,451万7千円で、前年度と比較して1,856万6千円、率にして0.5パーセント増額の予算を措置いたしました。

これにより、一般会計と病院事業会計を合わせた構成市町の組合への分担金総額は 27億3,720万6千円で、前年度と比較して5,494万9千円を縮減し、構成市町への 負担を軽減する予算といたしました。

以上申し上げまして、提出案件の説明に入ります。

本定例会に提出する案件は、予算案4件、条例案4件の計8件であります。

まず、議案第1号、平成21年度一般会計予算について説明をいたします。

議会費では、議会定例会、臨時会及び行政視察費を計上いたしました。

総務費では、理事報酬、職員費をはじめ、財務会計システム管理費などのほか、監査委員、 公平委員会に係る経費を計上いたしました。

保健衛生費では、職員費のほか、火葬業務委託費及び斎場予約システム使用料を計上いたしました。

清掃費では、リサイクルセンター管理棟、ごみ固形燃料化及びごみ資源化施設、埋立処分場、木材資源化施設、し尿処理施設の運転業務委託費用などのほか、圏域の一般廃棄物全般について、適正に処理するための基本計画策定費と交付金事業の採択に必要な地域計画書作成費を計上し、今後の埋立処分場整備事業に対応してまいります。

商工費では、ビーチクリーナーなどによる海岸清掃と夏期の車両通行帯の設置費用を措置 し、海岸環境の美化に努めるとともに、なぎさドライブウェイの交通安全にも配慮してまいり ます。

消防費では、救急救命士の資格取得に必要な経費、新たに採用する職員を消防士として養成するための消防学校派遣費を措置したほか、職員費、消防車、救急車、119番通信回線などの維持管理費を計上し、圏域住民の生命、財産を守ってまいります。

以上が一般会計における事業であります。

議案第2号、平成21年度ふるさと振興事業特別会計については、能登空港活性化基金に対する負担金のほか、構成市町への研修助成金を計上いたしました。

次に、議案第3号、平成21年度公立羽咋病院事業会計予算について説明をいたします。

まず、年間患者数は、今年度の決算見込みを勘案し、入院患者数を1日平均148人、年間5万4,020人、外来患者数を1日平均442人、年間11万7,572人といたしました。

これにより、収益的収支の予算総額を30億996万4千円とし、前年度に対し5パーセント減といたしました。

その内訳は、医業収益では、入院及び外来患者の減少により前年度に対して5パーセント減の29億2,903万3千円であり、医業外収益では、事業運営資金に係る受取利息、国民健康保険事業に係る調整交付金及び構成市町負担金などで8,093万1千円を計上いたしました。

収益的支出の医業費用では、給与費、医療材料費及び施設管理業務委託費などを計上し、医業外費用では、企業債償還利息や消費税などの費用を措置し、特別損失として過年度診療報酬の修正損を計上いたしました。

次に、資本的収支予算のうち資本的収入では、MRI装置の更新に係る企業債1億4千万円 並びに医療機器購入に係る補助金及び企業債の元金に係る構成市町負担金1億465万8千円 が主なものであり、資本的支出の建設改良費では、MRI装置や医療機器の更新費並びに企業 債償還金に総額3億8,455万3千円を計上し、資本的収入額が資本的支出額に対して不足 する1億3,727万円は過年度分損益勘定留保資金で補てんすることといたしております。

議案第4号、平成20年度一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出それぞれ 430万円を減額し、一般会計の総額を28億6,010万円に定めようとするものでありま す。

歳出では、消防緊急指令システム工事費の不用額の減額と各経費における支出科目の変更並 びに財源の組みかえであり、歳入では、使用料及び手数料、財産売り払い収入で追加、また消 防緊急指令システムで基金繰入金からの繰り入れを取りやめた結果、市町分担金

1,180万6千円を減額するものであります。

次に、議案第5号、一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正については、平成2 1年度も職員組合の理解を得られましたので、平成20年度に引き続き4パーセントの給与の 削減を行うものであります。

次に、議案第6号、職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正については、国の人事院勧告に基づき、職員の勤務時間を1日15分短縮し、これまでの8時間から7時間45分に、1週で38時間45分とするものであります。

議案第7号、一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきましても、人事院勧告に基づき、医師の初任給調整手当の支給限度額を、9万7千円引き上げ36万5,500円にしようとするものであります。

議案第8号、羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正については、従来より医療事務作業補助員及び看護補助員を配置し、医師及び看護師の負担軽減を図ってきましたが、今回、これら補助員の組織体制を明確にするため、診療支援室を設置しようとするものであります。

以上をもって、提出いたしました案件の説明を終わります。

詳細につきましては、各委員会において御説明いたしたいと存じます。

何とぞ、よろしく御審議の上、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長(北信幸君) これにて提案理由の説明を終わります。

質疑·質問

議長(北信幸君) 日程第4、これより組合長提出案件に対する質疑並びに広域行政一般に対 する質問を行います。

質疑、質問の通告がありますので、発言を許します。浅野俊二君。

〔浅野俊二君 登壇〕

浅野俊二君 平成21年第1回組合議会定例会に当たりまして、私は公立羽咋病院の問題について質問をいたします。

一つとして、公立羽咋病院の改革プランについて申し上げます。

この改革プランは、総務省で平成19年12月24日付、自治財政局長通知を踏まえ、各地方公共団体において、経営の効率化と再編・ネットワーク及び経営形態の見直しの、この3つの視点に立った公立病院改革プランの策定及びその実施に着実に取り組み、地域において必要な医療連携体制の確立を図ること。また、21年度以降の病院事業に係る地方財政措置についても要綱を改正し、過疎地や産科、小児科、緊急医療などの不採算部門における医療の提供や医師確保対策の推進等に係る地方交付税措置を大幅に拡充するとして、地方交付税措置額700億円程度を増額し、各地方公共団体においては不採算であっても地域医療確保の観点から、公立病院が担うべき医療機器については、一般会計において、明確な基準のもとに必要な経費負担を行うことを前提にして、病院事業の経営の健全化に取り組むこと。これを受けての公立羽咋病院の改革プランの策定であるというふうに思います。

私は、経営形態の見直しについて、地方公営企業法の一部適用、全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度の導入、民間譲渡などがあるわけでありますが、改革プラン策定委員会からの提案では、組合長が管理者を任命をする全部適用でございます。これはベターな方法ではないかと思っています。評価をしたいと思います。

その評価をする点について申し上げたいと思います。経営に関する権限と責任が一体化している点。また、時代の流れにスピーディに対応できることでございます。

しかし、全適移行に当たっての懸念事項もあると思います。例えば、名ばかり事業管理者を 選定をしたとすれば、医療のタイムリーな運用はできなくなる懸念があります。ですから、全 適の事業管理者の選定に当たっては、一つといたしましては、地域医療を理解している管理者 の選定と、人事や予算などにかかる権限の付与と同時に、責任の両面が必要条件であると思い ます。そうしないと失敗するおそれがあるのではないかというふうに思われるわけでありま す。また、全適は、行政の一部門であるため、行政の関与、例えば議会のチェック機能などが 担保されると思います。

以上の観点から、全部適用がよりベターなのではないかと思います。

これまでの羽咋病院が健全化経営を維持したその大きな理由が、全部適用に近い運用があったことは、先ほどから指摘されておるとおりであります。

次に、繰入金、負担金の問題について申し上げます。

羽咋病院は、総務省の繰り入れ基準の64パーセントでございます。県内最低の水準であり

ますが、黒字経営であります。他の自治体は、繰り入れ基準100パーセントであっても、赤字経営が全国の公立病院では8割あると言われています。この間の黒字経営に対しまして、高く評価するものであります。

私たちもこの間、この病院の経営に当たっての頑張りや苦労、あるいはいろんな工夫、自己 犠牲など、明確にしておかなければならない点があると思います。

例えば、全国の自治体病院の閉鎖の大きな要因と羽咋病院との比較であります。

1つといたしまして、医師不足の問題があります。これは、国の研修医制度の問題が引き金になっていることは間違いありません。羽咋病院でも不足はしておるわけでありますけれども、しかし、奥能登から比べるとまだ恵まれておるのではないかというふうに思います。これは、病院長の力量が大きいのではないかというふうにも思われます。

また、改革プランのワーキンググループのアンケートもいただいておるわけでありますけれ ども、同じ医師の仲間の高い評価、信頼、また病院内の風通しのよさもあるのではないかと思 います。

2番目に、最近は連結制度が導入をされまして、赤字病院の経営から自治体が手を引くケースが相次いでおります。羽咋病院の場合、13期連続黒字経営であります。これは、先ほど申し上げましたように病院長の経営手腕と同時に、働く職員の頑張りが非常に大きいというふうに思うわけであります。

全国の同規模の自治体病院の平均給与よりも低い状態であることは御承知のとおりであります。そこで、職員の不満も多いというふうに聞いておるわけであります。ラスパイレス指数も低い状況であります。また、人勧も相次いで連続してのこの引き下げを勧告をしてまいりました。4パーセントの賃金カットの問題について先ほど提案がなされて、組合とも締結をしたということでございますけれども、他の病院では赤字を出しているにもかかわらず、この給与カットを取りやめております。例えば、七鹿の病院は3パーセントカットでありましたが、これを取りやめました。県内では、市が絡む病院、公立病院の中で羽咋病院だけでございます。

また、土曜閉院の問題でありますが、過去にはこの土曜閉院の問題も上がってまいりましたが、現在、やっていません。他の多くの自治体も、これまた完全の土曜閉院になっております。そういう中で、本年度、3名の看護師を募集したそうでありますが、応募者がいないと。補充されていないということでございます。これは風評的な問題もあるのではないだろうかというふうに思うわけであります。

今後の病院の経営安定化のためには、医師不足の解消と同時に看護師の確保が極めて重要であります。また、労使の信頼関係も同様であります。

財政状況は大変厳しいものがあるわけでありますが、しかし、4パーセントの給与カットはできる限り早く取りやめてもらうように組合長にお願いをしたいと思います。

今後、この後どれくらいカットが続くのか、我慢してほしいというのか、その辺、考え方があるとすればぜひお聞かせを願いたい。見通しについてお聞かせ願いたいというふうに思います。

ありがとうございました。

議長(北信幸君) 答弁を求めます。山辺組合長。

〔組合長山辺芳宣君 登壇〕

組合長(山辺芳宣君) ただいまの浅野議員の質問に答弁をさせていただきます。大きく分けては3点であろうかなというぐあいに思っております。

まず最初に、経営形態の見直しについては全部適用がベターではないのか、とのことであります。既に御承知のように、経営形態については地方公営企業法の一部適用、全部適用、地方独立行政法人化、指定管理者制度、民間譲渡があります。現在、羽咋病院は地方公営企業法の一部適用でありますが、これまで羽咋病院が健全経営を維持してきた大きな理由の一つに、全部適用に近い運用が上げられると思います。

今後の健全経営維持のため、また経営に関する権限と責任が明確に一体化する運用を担保と するため、組合長が管理者を任命する全部適用への移行が改革プラン策定委員会から提案され ております。

全部適用への移行の是非について、また移行するとした場合の事業管理者やその権限の範囲などについて検討を重ね、改革プランにあるように、平成21年度に決定を行いたいと考えております。

続きまして、第2点目の繰入金の問題についてでありますが、公立病院の事業費については 運営する自治体が負担する繰り出し基準を総務省が定めておりますが、これには公的な拘束力 はありません。ただ、当病院は現在、この繰り出し基準の64パーセント、

1億9,300万円余りを構成市町の一般会計から負担をしていただいております。このように、繰り出し基準を十分に現在満たしておりませんが、構成市町の財政事情にも考慮し、今後、適切な繰り出しが可能となるよう、構成市町へ要望してまいりたいと考えております。

続きまして3点目の質問ですが、医師の確保ほか病院の経営についてでありますが、全国の自治体病院では医師や看護師の確保に苦慮されている中、羽咋病院におきましては、これまで医師はある程度安定的に確保しており、13期連続の黒字経営を継続してまいりました。これは歴代院長の功績が大きいとともに、職員の努力のたまものと感謝をしております。

次に、羽咋病院の看護師及び医療技術職の平均給与については、全国的レベルから見れば低いほうかなと思いますが、羽咋郡市内の公立病院では上位の位置づけにあると認識をしております。

なお、給与のカットにつきましては、職員の意欲や看護師確保の観点からも、できるだけ早期に改善してまいりたいと考えているところであります。

また、看護師確保については、機会あるごとに随時募集に努めるとともに、土曜閉院については圏域住民の利便や医師、看護師の確保などを勘案し、改革プランにあるように今後の検討課題と考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(北信幸君) これにて、質疑、一般質問を終結いたします。

委員会付託

議長(北信幸君) 日程第5、ただいま議題となっております案件につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおりであります。総務厚生常任委員会並びになぎさ特別委員会に付託いたします。

閉 議

議長(北信幸君) 以上をもって本日の会議の議事日程は全部終了いたしました。

つきましては、2月27日午前10時までにそれぞれの委員会を開催し、付託された案件の 審査に当たられたいと思います。

次の本会議は2月27日午前10時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時45分 散会

会期日程表

平成21年第1回羽咋郡市広域圈事務組合議会定例会会期日程表

(会期2日)

								<u> </u>	<u>. 口 / </u>
月日	曜日		会議 (((((((((((((((((((D別	開議時刻	議	事	備	考
		委	員	会	(午前9時3	0 分:議会運営委員	員会)	正副	議長室
2月26日	(木)	本	会	議	午前10時	開会 会期の決定 会議録署名議員の 議案上程、説明、 委員会付託 散会	D指名 質疑、一般質問		
		委	員	슾	(本会議終了行	後:総務厚生常任 認	委員会)	4 0 1	会議室
		Q	*	4	(常任委員会約	終了後:なぎさ特別	削委員会)	4 0 1	会議室
2⊟27□				会	(午前9時3	0 分:議会運営委員	員 会)	正副	議長室
2月27日	(金)	本	会	議	午前10時	委員長報告 質疑、討論、採済 継続調査の申しと 閉会			

質疑質問の通告締切 平成21年2月24日 (火)午後5時

討論通告の締切 平成21年2月26日(木)なぎさ特別委員会審査終了時

議事日程表

議事日程表(第1号)

平成21年2月26日(木) 午前10時開議

(本会議開会)

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 組合長提出議案第1号から議案第8号までについての上程、説明
- 日程第4 組合長提出議案第1号から議案第8号までについての質疑、広域行政一般に ついての質問
- 日程第5 組合長提出議案第1号から議案第8号までについての委員会付託 (散会)

(付託案件審査のため、総務厚生常任委員会、なぎさ特別委員会を順次開催)

諸般の報告

監査委員の検査結果報告について

平成21年1月末までに実施された一般会計、ふるさと振興事業特別会計及び公立 羽咋病院事業会計の例月出納検査6件については、出納関係諸帳簿と照合した結果、 予算の執行状況及び現金の保管については、適正に執行されている旨の報告を受けた。 なお、12月末現在の出納状況は次頁のとおりである。

説明のため出席した者の職氏名

組	É	合	長	Щ	辺	芳	宣	副	組	合	長				
副	組	合	長	中	野	茂	_	(志	賀町長職	務代理者	旨)	坪	野	高	志
事	務	局	長	石	Щ	孝	司	事系	务局次長	兼総	務課長	北	出	芳	憲
会計	管理者	兼出糾	対室長	山	本		実	環	境 保	全	課長	泉		敏	克
消	ß	方	長	田	頭	善	彦	消阶	方本部次·	長兼予	防課長	泉		克	芳
消防	j 本 部	庶 務	課 長	柳	谷		茂	消「	防 本 部	警防	i 課 長	山	田	政	_
33 [作 消	防	星 長	楠		喜么	2男	宝	達志水	消防	i 署 長	丸	Щ	正	_
志	賀 消	防	星 長	井	高	時	博	病	[院	長	鵜	浦	雅	志
病院	事務長	兼庶務	쫾長	清	水	久	範	病	院医	事	課長	玉	井	敏	信
羽 吖	下 市 糹	総 務 に	課長	堀		和	秀	宝道	主志 水	町総剤	务課 長	北	Щ	茂	夫
志賀	買町糸	総 務 に	課長	木	坂	孫	信								

会議に付した事件

組合長提出議案第1号 平成21年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算

組合長提出議案第2号 平成21年度ふるさと振興事業特別会計予算

組合長提出議案第3号 平成21年度公立羽咋病院事業会計予算

組合長提出議案第4号 平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

組合長提出議案第5号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

組合長提出議案第6号 職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正について

組合長提出議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

組合長提出議案第8号 羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について

議案付託表

付 託 委 員 会	番号	付 託 議 案	
総務厚生常任委員会	1	養案第 1 号 平成21年度羽咋郡市広域 予算	圏事務組合一般会計
		第1条 歳入歳1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1項(1	・3・5目に限る。) 款1項(4目に限 項、6款1項 総務、衛生、消防関 金に限る。) 総務、衛生、消防関 に限る。) 総務費、衛生費、 雑入に限る。)
	2	第3条 歳出予算の流用 義案第2号 平成21年度ふるさと振興	—————————————————————————————————————
	3	義案第 3 号 平成21年度公立羽咋病院	
	4	議案第 4 号 平成20年度羽咋郡市広域 補正予算(第2号)	
	5	義案第 5 号 一般職の職員の給与の特例 改正について	に関する条例の一部
	6	議案第 6 号 職員の勤務時間、休日等に 正について	関する条例の一部改
	7	議案第 7 号 一般職の職員の給与に関す ついて	る条例の一部改正に
	8	義案第 8 号 羽咋郡市広域圏事務組合病 ついて	院条例の一部改正に
なぎさ特別委員会	1	議案第 1 号 平成21年度羽咋郡市広域 予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳 入 1款1項(4目に 4款1項(3目に 7款1項(商工関 8款1項(商工関 8款2項(商工費 歳 出 4款1項	限る。) 限る。) 係繰越金に限る。) 係利子に限る。)

平成21年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会会議録

平成21年2月27日(金曜日) 午前10時17分開会

出席議員(12名)

 1番 守 田 幸 則
 5番 北 本 俊 一
 9番 北 信 幸

 2番 中 村 重 幸
 6番 中 村 孝 清
 10番 浅 野 俊 二

 3番 櫻 井 俊 一
 7番 山 本 泰 夫
 11番 川 口 正 雄

 4番 久 木 拓 栄
 8番 山 本 辰 榮
 12番 稲 村 幸 雄

開議

議長(北信幸君) ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議は全員出席であります。

会議の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

諸般の報告

議長(北信幸君) 諸般の報告を行います。

内容は、浅野議員がされました一般質問の際の通告外の発言について、開会前の議会運営委員会で慎重に審議したところですが、結果、質問者の浅野議員と通告外の質問に答弁をした組合長、いずれも当該部分について議事録よりの削除について申し出をされました。

今後は、慎重で適切な対応を議長並びに議会運営委員長より、発言者及び組合長に強く申し入れましたことを御報告申し上げます。

委員長報告

議長(北信幸君) これより、日程に入ります。

日程第1、組合長から提出のありました議案第1号から議案第8号までを一括して議題といたします。

本件に対する総務厚生常任委員会及びなぎさ特別委員会の審査の経過と結果について各委員 長の報告を求めます。総務厚生常任委員会委員長、川口正雄君。

[総務厚生常任委員会委員長川口正雄君 登壇]

総務厚生常任委員会委員長(川口正雄君) 総務厚生常任委員会に付託されました案件につきましては、2月26日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号から議案第8号までの計8件であります。

付託されました案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、原案のとおり可 決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げま して、総務厚生常任委員会の報告といたします。

議長(北信幸君) なぎさ特別委員会委員長、浅野俊二君。

[なぎさ特別委員会委員長浅野俊二君 登壇]

なぎさ特別委員会委員長(浅野俊二君) なぎさ特別委員会委員長報告。

なぎさ特別委員会に付託されました案件につきまして、2月26日に委員会を開催をし、審 査いたしましたので、その経過と結果について御報告を申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案第1号の1件であります。

付託案件について、詳細にわたり慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案のと おり可決すべきものと決しました。

よって、本会議におかれましても、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、なぎさ特別委員会の報告といたします。

議長(北信幸君) 以上で各委員長の報告を終わります。

質 疑

議長(北信幸君) これより、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北信幸君) 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

討論

議長(北信幸君) これより、討論に入ります。

討論通告がありませんので、討論を終結いたします。

採 決

議長(北信幸君) これより、採決に入ります。

それでは、ただいま議題となっております組合長提出議案1号から議案第8号までを一括して採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

お諮りいたします。本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北信幸君) 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長の報告のとおり可決する ことに決定いたしました。

総務厚生常任委員会及び議会運営委員会所管事務の閉会中継続調査 議長(北信幸君) 次に日程第2、総務厚生常任委員会委員長並びに議会運営委員会委員長か ら、お手元に配付してありますとおり所管事務の調査について、閉会中の継続調査の申し出が ありましたので、議題といたします。

お諮りいたします。本件は、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異 議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(北信幸君) 異議なしと認めます。よって、本件は委員長の申し出のとおり決定いたしました。

閉 議・閉 会

議長(北信幸君) 以上をもちまして本日の会議の議事日程はすべて終了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、平成21年第1回羽咋郡市広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでございました。

午前10時24分 閉会

議事日程表

議事日程表(第2号)

平成21年2月27日(金) 午前10時開議

(議会運営委員会を議会開会前に開催)

(本会議開会)

日程第1 組合長提出議案第1号から議案第8号までについての委員長報告、質疑、討論、採決

(総務厚生常任委員会委員長、なぎさ特別委員会委員長)

日程第 2 総務厚生常任委員会、議会運営委員会所管事務の閉会中の継続審査の申し出 (閉会)

説明のため出席した者の職氏名 組 山 辺 芳 宣 副 組 合 長 細川義雄 合 長 長 中野 副 組 合 茂 事務局次長兼総務課長 事 務 局 長 石 山 孝 司 北 出 芳 憲 会計管理者兼出納室長 実 環境保全課長 泉 克 山本 敏 克芳 泉 消 防 長 田頭善彦 消防本部次長兼予防課長 消防本部庶務課長 柳谷 茂 消防本部警防課長 Ш ⊞ 政 — 羽咋消防署長 楠 喜久男 宝達志水消防署長 丸山 正一 志賀消防署長 井 高 時 博 病院事務長兼庶務課長 清水久範 羽咋市総務課長 病院医事課長 玉 井 敏 信 堀 和秀 宝達志水町総務課長 北 山 茂 夫 志 賀 町 総 務 課 長 木 坂 孫 信

会議に付した事件

組合長提出議案第1号 平成21年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算

組合長提出議案第2号 平成21年度ふるさと振興事業特別会計予算

組合長提出議案第3号 平成21年度公立羽咋病院事業会計予算

組合長提出議案第4号 平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号)

組合長提出議案第5号 一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について

組合長提出議案第6号 職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正について

組合長提出議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

組合長提出議案第8号 羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について

委員会審査結果

総務厚生常任委員会

番号	付 託 議 案	結 果	理由
議案第1号	平成21年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳 入 1款1項(1・2・3・5目に限る。) 2款1・2項、4款1項(4目に限 る。) 5款1・2項、6款1項、 7款1項(議会、総務、高) 8款1項(議会、総務、高) 8款1項(議会、に限る。) 8款1項(議会・間のである。) 8款2項(議会・間のである。) 9款1項 6、総務のののである。) 3款1項、2款1・2・3項、 3款1・2項、5款1項、6款1項、 7款1項 第2条 一時借入金 第3条 歳出予算の流用	原案可決	妥当と認む
議案第2号	平成21年度ふるさと振興事業特別会計予算	原案可決	妥当と認む
議案第3号	平成21年度公立羽咋病院事業会計予算	原案可決	妥当と認む
議案第4号	平成20年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計補正予算(第2号) 第1条 歳入歳出予算の補正のうち 歳入 1款1項(3目に限る)、2款1・2項 5款2項、3款2項、5款1項	原案可決	妥当と認む
議案第5号	一般職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正に ついて	原案可決	妥当と認む
議案第6号	職員の勤務時間、休日等に関する条例の一部改正につ いて	原案可決	妥当と認む
議案第7号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む
議案第8号	羽咋郡市広域圏事務組合病院条例の一部改正について	原案可決	妥当と認む

なぎさ特別委員会

番号	付 託 議 案	結果	理由
議案第1号	平成21年度羽咋郡市広域圏事務組合一般会計予算 第1条 歳入歳出予算のうち 歳 入 1款1項(4目に限る。) 4款1項(3目に限る。) 7款1項(商工関係繰越金に限る。) 8款1項(商工関係利子に限る。) 8款2項(商工費雑入に限る。) 歳 出 4款1項	原案可決	妥当と認む

議決一覧

議決番号	議案番号	件	名	議決年月日	結 果	備 考
議決第1号	組合長提出 議案第1号	平成21年度羽 事務組合一般会		21.2.27	原案可決	
議決第2号	組合長提出 議案第2号	平成21年度ふ 業特別会計予算		21.2.27	原案可決	
議決第3号	組合長提出 議案第3号	平成21年度公 業会計予算	立羽咋病院事	21.2.27	原案可決	
議決第4号	組合長提出 議案第4号	平成20年度羽事務組合一般名 (第2号)		21.2.27	原案可決	
議決第5号	組合長提出 議案第5号	一般職の職員の 関する条例の一 て		21.2.27	原案可決	
議決第6号	組合長提出 議案第6号	職員の勤務時間 する条例の一部		21.2.27	原案可決	
議決第7号	組合長提出 議案第7号	一般職の職員の 条例の一部改正		21.2.27	原案可決	
議決第8号	組合長提出 議案第8号	羽咋郡市広域圏 条例の一部改正		21.2.27	原案可決	
		総務厚生常任委 運営委員会所管 の継続調査申し	事務の閉会中	21.2.27	決 定	

閉会中の継続調査申出書

平成21年2月27日

羽咋郡市広域圈事務組合議会議長 北 信 幸 殿

総務厚生常任委員会委員長 川口正雄

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

事件 (1) 行政事務の改善に関すること

- (2) 消防業務の充実に関すること
- (3) 環境衛生業務の充実に関する
- (4) 医療業務の充実に関すること

理由 調査未了のため

平成21年2月27日

羽咋郡市広域圏事務組合議会議 長 北 信 幸 殿

議会運営委員会委員長 久木拓栄

閉会中の継続調査申出書

本委員会は、所管事務のうち次の事件について閉会中の継続調査を要するものと決定したので申し出ます。

記

事件 (1) 次期定例会の会期、日程等に関すること

- (2) 議会の運営に関すること
- (3) 議長の諮問に関すること

理由 調査未了のため

職務のため出席した事務職員

議会事務局長代理 山 本 実

書記 古 永 広 文

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

羽咋郡市広域圏事務組合議会議長 北 信 幸

羽咋郡市広域圈事務組合議会議員 中村 重幸

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 久 木 拓 栄

羽咋郡市広域圏事務組合議会議員 北本俊 一